

【野村委員長】 お待たせいたしました。それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

公益財団法人大阪国際交流センターにおきまして中期計画が作成され、所管所属であります経済戦略局からその内容につきまして報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき、報告をいたします。

なお、同要綱に基づきます総務局長の意見はありませんので、よろしくお願ひいたします。

また、本中期計画におきまして事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて報告をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をよろしくお願ひします。

【経済戦略局】 経済戦略局の鳥山でございます。よろしくお願ひいたします。

公益財団法人大阪国際交流センターの中期計画の作成について、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

報告書の添付資料は2点でございます。1点目、資料の2ページ目、3ページ目でございます中期計画の概要、2点目は、資料4ページ以降でございますけれども、中期計画本体でございます。本日は中期計画の概要に沿ってご説明申し上げます。

1、当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容につきましては、中期計画に記載いたしましたとおり、本市に居住する外国人住民を公的支援の受け手という視点に加えて、主体的に大阪を共につくる担い手として位置づけ、外国人住民のもたらす多様性を生かし、活力あふれる魅力あるまちづくりを目指すというビジョンの下、外国人住民が地域社会の一員として地域と交流し、安全・安心で快適に暮らし、活躍できる多文化共生社会を実現していくための取組を進めていくこととしております。

2番、期間でございます。中期目標は令和2年12月1日から令和6年3月31日でございますが、令和2年度中に調査を行い、目標を設定した上で中期計画を策定したため、中期計画は令和3年4月1日からとしております。

3番、外郭団体の事業経営の具体的な内容についてでございます。欄が左右に分かれておりますが、左側の欄には中期目標において定めた内容を記載しております。左側、上の欄、外国人住民の地域社会における活動の機会の提供、その下の欄、多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信、この2つを中期目標においてお示しいたしました。

この2つの内容を具体的にどう進めていくか、中期計画に記載している部分を右側の欄に記載しております。また、その取組をどのような指標により監理するかを、3ページ目の4、中期目標・計画（期間）における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標の箇所に記載いたしております。

以降のご説明は、2ページ目の右側の欄の中期計画に記載した取組と、3ページ目の右側の欄に記載した指標を合わせて行います。恐縮です、ページを行き来することになりますが、ご容赦願います。

では、まず2ページ目の右側の欄の上段をご覧ください。隅つき括弧です。外国人住民等の地域社会における活動機会の提供。これは、多文化共生の担い手として地域社会において活動する意欲のある外国人住民にその活動の機会を提供し、外国人住民のエンパワーメントを支援することを狙いとした取組となっております。

具体的には、①に書いております外国人住民が参加や参画を通じて地域社会において日本人住民と交流する機会となる事業の実施として、地域団体等を通じ、外国人住民との多文化交流会を開催いたします。また、その多文化交流会においては、令和2年度中に市民局からの受託により作成した多文化共生ガイドブックも活用いたします。

続きまして、②でございます。留学生に活動の機会を提供という項目でございます。留学生を講師とした講座を市内の高校生を対象に実施し、交流を促します。今年度は天王寺区内の公立高校4校、来年度は天王寺区内の私立を含めて対象を広げ、最終的には市内の高校へと広げてまいる計画でございます。

この2つに対応する指標でございますけれども、3ページの右側に記載している指標のⅠとⅡをご覧ください。

指標Ⅰ、外国人住民が参加や参画を通じて地域社会において日本人住民と交流する機会となる事業の実施回数でございます。目標値、令和3年が3件、4年が5件、令和5年が5件としております。

目標Ⅱ、留学生に活動の機会を提供した件数でございます。目標値は令和3年が75件、令和4年が100件、令和5年が100件でございます。

恐縮ですが2ページに戻っていただき、項目の2つ目に参ります。

右側の下段をご覧ください。隅つき括弧ですが、多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信といたしまして、アイハウス多文化交流プラットフォームを活用した情報発信を行うとともに、その担い手たる外国人住民等を取組の中で達人と呼び、発掘に力を入れます。

具体的取組といたしましては、①でございますけれども、達人の登録者発掘の働きかけ。今年度は、既に関わりのある外国人材を中心に登録に向けて働きかけ、来年度以降は在阪の総領事館あるいは外国人コミュニティー、企業にも対象を広げ、人材の発掘に努めてまいります。

続きまして、②でございます。ウェブサイトを通じた情報の発信。大阪での生活に役立つような情報について、達人が外国人の視点で多言語対応の動画を作成するのを支援し、情報発信を行います。また、達人自らが企画・実施するイベントの情報発信を支援いたします。

その下でございますけれども、③情報発信を連携して行う活動団体や事業者の発掘。財団のネットワークなどを活用し、さらにはウェブでの発信を連携できる団体を発掘し、認知の向上を図ります。

これら3つに対応する指標でございますけれども、再度3ページに戻っていただいて、指標のⅢからⅤに記載のとおりでございます。

指標のⅢ、情報発信に関するスキルを有する人材（達人）の登録者数。これは新規の登録者数です。目標値は、令和3年が6名、4年が10名、令和5年が10名でございます。

指標のⅣ、ウェブサイトを通じた情報の発信件数。目標値は、令和3年が15件、4年が20件、令和5年が30件でございます。

指標のⅤ、情報発信を連携して行う活動団体や事業者の発掘件数でございます。目標値は、令和3年が2団体、4年が3団体、令和5年が4団体でございます。

事業経営に関しては以上でございます。

引き続きまして、財務運営に移りたいと思います。

5番、事業経営評価等に関する指針において中期計画に定めるところとした各事業年度の財務運営についての目標でございます。

指標Ⅰ、自主事業の財源となる資産の残額として、目標値は令和3年度末が3,100万円、令和4年度末が1,950万円、令和5年度末が700万円としております。

指標の説明でございます。中期計画の中で目標に掲げた事業活動は、財団の自主事業である特定公益目的資産等を取り崩して実施することになるため、その残額を指標として管理することとしております。目標達成には取崩し額を計画に沿って管理することが必要です。

併せて、資産の取崩しに頼らない事業運営体制をできるだけ早く整えていくため、補助金、助成金などの確保や、まずは多文化共生に貢献すると評価された自主事業から交付金事業としての実施を承認されることを目指すなど、様々な財源確保の手法を検討、実践し、資産の残を目指します。

これを踏まえ、6番、所管所属の見解といたしましては以下のとおり考えております。読み上げさせていただきます。

事業経営の指標。外国人住民の地域社会における活動の機会の提供に向けては、日本人住民と交流する機会となる事業を実施するほか、とりわけ留学生に対して積極的に働きかけることとしている。

また、多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信に向けては、情報発信に関するスキルを有する人材を達人と称して人材発掘に努めるほか、ウェブサイトを通じた積極的な発信等を図ることとしている。

これらの取組及び団体が掲げる目標値については、その達成により、本市の中期目標にある外国人住民の地域活動に関する意識啓発につながると考えられることから、妥当なものと考えている。

財務運営の指標に関してでございます。中期計画に掲げた事業活動の内容が性質上利益を生じさせるものではないことから、今後資産の取崩しに頼らない体制の整備が望ましい。経常減少額の結果が反映される資産残高において取崩し状況を把握・管理するとともに、今後自主事業実施に係る財源を確保するため、補助金、助成金などの確保など、様々な財源確保の手法を検討、実践し、資産の残を維持するとの方向性は妥当なものと評価できる。また、事業実績を踏まえ、一定の成果を上げた事業について交付金事業へ組み込んでいくことも本市における多文化共生施策の推進に寄与するものとする。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【野村委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

制度自体を理解していないからかと思うんですけども、達人というのは、これはなられた方はどういったメリットといいますか、登録を促すということはしていただくようなことだと思つので、それはどういったことなんでしょうか。達人という資格があるというだけの話なのか、何か資金的な援助ということを想定されているのか。

【経済戦略局】 達人自体は、自分自身の特技等を生かして多様な文化を発信するという方々を達人と呼んで、多文化交流プラットフォームというウェブページ上で、こういうことができる方がいますというのを顔写真つきで発信することによって、学校であるとか地域の団体とかが多文化共生について学びたいとか、外国人の方と交流したいとかいうような際にそのプラットフォームを見ていただいて、こういう国のこういう人がいるんだつたら来てもらえないかというようなご依頼を受ける。

あるいは、今はまだそこまでは行ってないんですが、いろんな文化の紹介ができるような外国人が自らここの場所でこういうイベントをするといったときに、そのウェブページを使って情報を発信できる、こういうイベントがありますというのをサポートしながら、自分たちで全てを賄っていただくんですけど、参加費用を取つてというようなことの情報を発信しながらサポートするというようなことでやっつていただくということになっていまつので、学校等に行く場合は謝金を受けていただくとかいうようなことで、間接的なサポートといいますか、こういう方々をご紹介するというようなことを含めて、外国人が顔の見える存在になっていくサポートをするというふうな仕組みでございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。発掘とか働きかけというふうに、かなりこの活動を頑張つていこうと思われているのであれば、何がしかのなつていただく方にメリットがないと難しい事業なのかなと思つたのでご質問させていただきました。

それに関連して、ウェブサイトを通じて情報発信をするということで、その中で達人の方にもウェブサイトが発信を頂くというようなことがあつたと思うんですが、それはこの目標値でウェブサイトを通じた情報の発信件数というところに入っているんでしょうか。

といいますのは、達人が年々、6人、10人とどんどん増えていく予定の中で、ウェブサイトの情報発信件数自体はそれほど、飛躍的といつたらあれですけども、月に二、三回みたいな、そんな感じなのかとも思つたので、ここは独自でしていくことがむしろ現状としては中心ということになるんでしょうか。

【経済戦略局】 達人には2通りいらつしゃいまして、自分たちの文化を紹介するということで、踊りだつたり、遊びだつたり、料理であるとかというようなことも含めてなん

ですけど、そういうことを実際イベント的に実施される達人と、外国人が日本で暮らす際に、こういうことを知っているともっと住みやすくなるということを外国人の視点で動画にまとめて情報を発信する方々と、2通りいらっしやいまして、今、動画を発信するという方々は年間4人とか5人とかの方が幾つかの動画を発信していただいています。

母語と日本語で動画をつくっていただいて、そのもともとの動画にプラスして私たちのスタッフが対応できる言語で、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語というのを、別途2か国語ずつ翻訳したものを字幕をつけて、同じ動画ですけども幾つか発信していくというようなことをやっていますので、動画を作って発信できる方は限られた人数で実施しているということもあり、数としては劇的に増えるということではないことがご理解いただければと思います。

【堀野委員】 この後の自主事業の財源とかということで、なかなか財源的なところでも、自主事業をどんどん実施していこうということもあるかと思うんですけども、お話を聞くと、ウェブサイトはどちらかという事業に直結というよりも、啓蒙といいますか、そういう文化の発信であったり、互いに理解できるような状況を作るためのものであって、なかなか経営的なところに直結するものではないという、そういう位置づけになっておられるということですか。

【経済戦略局】 運営に係る経費ということでございますか。

【堀野委員】 経費というよりも次の財源のお話の中で、今どうしても取崩しぎみになっていっていると。これを見ますと、恐らくなくなってしまうような計画になっていますので、財源確保できるような自主事業とかが必要になってくるのかなとは思いますが、そういったところへの新たな事業展開のためにウェブサイトを使っていくということよりも、啓蒙的なことをメインでやっておられるという。

【経済戦略局】 そうですね。このウェブサイトが活性化して行って、世の中から見てください、なおかつ自主的にやられるイベントを発信できるというような仕組みができてくると、例えば情報発信をサポートするのに集めた参加費の何%を頂くとか、今はそういう仕組みは全くないんですけども、そういうようなことが将来的にはもしかするとできるかもしれないということも考えてはいるんですが、今のところまだそういう方々を集めて発信していく、そのサポートが必要であるということで考えております。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【野村委員長】 ほかにご質問などありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答としては以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、国際交流センターの中期計画の内容についてですけれども、何か付すべき意見はありますでしょうか。

ちょっとお金がどうなのか、なくなってしまう。

【市口委員】 そう。もしも言うならそこまでちゃんとね。なかなか、やろうとしていることは、やっぱりどうしてもこの3年とかそんなので爆発的な効果が出るというような事業ではないので、やっぱり長くやっていくべきものなんだろうと。だけど、今決まった財源といったら積立資産しかない。それを取り崩してやっていくしかないというところで、もう3年たったら何もかもほとんどなくなっちゃいますねというところで。

だから、それに対して意見を付すというところで、まあまあ、3年間の中で財源確保について。

【野村委員長】 努力されたいと。

【市口委員】 努力されたいという程度ぐらいしかできない、意見らしいものは付けられないかなという感じなんですけども、そういう意見を付けるかどうかというところですかね。

【野村委員長】 団体も分かっておられるというか、書いてはいらっしゃいますもんね、補助金や助成金などを確保しなきゃいけない。様々な手法を検討しますということをおっしゃっているので。効果次第でもありますが、目標を達成できるようであれば、やっぱりこの3年という期間ではちょっと、せっかく始めたものがという気もするので、ぜひ続けられるようにはしていただければとは思いますが。

意見としては特になしで良いですかね。書きますか、何か。努力しないといけないこと自体は、多分ここに書いてある。

【市口委員】 そう、書いてありますからね。それは分かってもらえるから、それからすると改めて書く必要もないのかという感じもせんことはないですけど、どう思いますか、皆さん。

【小山法人担当課長】 中期計画の内容について、建て付けとしましては、中期計画の作成として報告されている中で、その内容について意見があればということで言うと、中期計画そのものを直してもらおうような措置を講じてもらおうような、今おっしゃっている内

容ではそこまではないと思いますので、むしろ評価のときにその実績も見ながらで、次、計画を見直した方が良くとかいうようなことで意見を言っていただくとかが良いかとは思っています。

【市口委員】　そうですね、そう言われれば中期計画自体の何かというものじゃないですからね。

そうしたら、もう意見なしで良いでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】　では、それをお願いいたします。特になしということをお願いします。